

名 称	令和4年度 コンプライアンスに関する講習会（オンライン開催）		
実施日	令和4年10月18日(火)	実施場所	(一社)建設コンサルタンツ協会関東支部 会議室
参加者数	108名（会員98名 ^{※1} （45社）、非会員0名（0社）、+委員会事務局10名）		

実施目的

当委員会では、関東支部が行動計画の一つとして掲げる「倫理基盤の充実」に向けての諸活動の一環として、毎年『コンプライアンスに関する講習会』を開催している。本年度は、「企業活動におけるコンプライアンス意識の浸透」と「相談通報制度の整備によるコンプライアンス意識向上」を目的に、標記の講習会を開催した。

実施概要

1. 開催概要

今年度の講習会は、令和4年10月18日（火）13時30分～16時30分に、下記プログラムに沿って開催し、終了時にはコンプライアンス・プログラムについても紹介した。なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、講習会はZoomミーティングシステムを活用したWeb方式での開催とした。

13:00～	受付（Zoomログイン）
13:30 ～13:35	開会挨拶 コンプライアンス実行委員会 委員長 稲垣 裕
13:35 ～13:45	お知らせとお願い 〃 コンプライアンス実行委員会 委員 上地 めぐみ
13:45 ～14:45	委員会報告 「建設コンサルタント活動における独占禁止法・官製談合防止法の注意点」 コンプライアンス実行委員会 副委員長 高倉 秀樹、委員 嶋田 悠
休憩10分（14:45～14:55）	
14:55 ～16:25	講演「公益通報者保護法と組織の体制整備について」 一般社団法人日本コンプライアンス&ガバナンス研究所 顧問 亀井 将博 様
16:25 ～16:35	閉会挨拶 コンプライアンス実行委員会 副委員長 高倉 秀樹
16:35～	アンケート記入



2. 委員会報告・外部講師講演

(1) 委員会報告

企業活動におけるコンプライアンスは、社会情勢に応じて様々な側面が取り上げられるが、企業が健全な経営を行い、その価値を維持し向上させる上で欠くことのできないものである。本年度は、独占禁止法を遵守し、談合に巻き込まれないために、建設コンサルタント活動においてどのような点に注意する必要があるかについて、法律の概要・近時の事例をはじめ具体的なQ&Aを交え解説した。

(2) 外部講師講演

昨今、コンプライアンス違反による企業不祥事が注目を集めるなか、職場における内部通報や公益通報の体制整備に関心が高まっており、今年6月1日には改正公益通報者保護法の施行により通報者保護の強化がなされた。そこで当委員会では今年度、一般社団法人日本コンプライアンス&ガバナンス研究所顧問で、ISO/TC309 WG3 Whistleblowing Management System 日本代表、経産省 ISO/TC309 国内委員会委員である亀井 将博 様をお迎えし、「公益通報者保護法と組織の体制整備について」と題しご講演いただいた。

3. アンケート結果

講習会終了後に、講習会の内容や今回のオンライン開催に関するWebアンケートを実施し、85名から回答を得た。講習会の内容については「大変良かった」・「良かった」とする回答が、委員会報告に対しては88%、外部講師講演に対しては86%であった。会員企業へのサービスとして大いに役に立つものであったと評価される。

また、Web開催に関しては、「とても聴講しやすい」・「聴講しやすい」とする回答が98%、「次回以降Web開催を希望」とする回答が89%と好評であった。Web講習会で良かった点としては、「会場までの移動が不要（94%）」が最も多く、次いで「事前に資料を確認できる（46%）」、「資料が見やすい（36%）」、「資料を広げるスペースが確保できる（32%）」の順であった。

※1 参加申込者104名中、受講料入金確認者のみ計上